

議会活性化特別委員会会議録

- 1 日 時 平成28年10月3日(月)
会議時間 13時29分開会 14時34分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 原 紀夫
副委員長 : 桜井崇裕
委 員 : 鈴木孝寿、北村光明、高橋政悦、佐藤幸一
議 長 : 加来良明
- 4 事務局 事務局長 : 佐藤秀美、係長 : 宇都宮学
- 5 説明員
- 6 議 件
(1) 調査・検討項目の決定と今後の進め方について

(2) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

委員長：(原紀夫) 突然の委員会の開催でご迷惑をおかけする。これから議会活性化特別委員会を開催する。過日の全員協議会で、過去の経緯を踏まえて議員の皆さんの考え方を伺い、この中で生かしていこうと考えていたが、残念ながら誰からも発言がなかった。過去にまとめた項目等について、逐次処理をして皆さんのものになるような努力をしていくことが特別委員会の役割だと考えているので、よろしく願います。
今日の議件については、検討項目の決定と今後の進め方ということで、どのように進めていくか意見を伺う。

(1) 調査・検討項目の決定と今後の進め方について

委員長：議会活性化特別委員会で提起された10項目についてどう進めるか、ご意見をいただきたい。

高橋委員：3月の全員協議会で挙げられた最初の4項目のうち、取り急ぎ決めなければならないものについては委員会の所管がある。2年経っている段階で構成を変えるのか。経験がなくてわからないので、説明を先にお願したい。

委員長：特別委員会で初めてこういうことを企画しているので、特段のものはないと思う。委員会の所管については、できれば年明け早々に生かされるような方向で問題提起をし、議運とも調整を図りながら進めていけるのではないかと考えている。

桜井委員：2年で所管が変わるので、なるべくそうしてほしい。

鈴木委員：事務局に確認するが、現行の委員会が終了するのは12月定例会終了後か。新規の委員会は1月の臨時会で決まるということですか。

佐藤局長：現在の任期については2年となっている。1月27日が任期開始となるため、通常は1月26日までの任期となる。委員会構成替えの時は臨時議会がないと構成が変わらない。過去には2月に臨時会が開催されそこまで任期が引っ張られたこともある。本会議を開き委員会の構成を決めない限りはそのまま。1月27日に臨時議会があればそこで変えることはできる。

鈴木委員：次期の委員会の所管だけでも変更しようという方向性になった場合、12月の定例会なのか、臨時議会で替えるのか。

佐藤局長：委員会条例の中で所管を規定しているため、改正するためには条例改正が必要。1月に臨時議会があるとすれば12月に議決しておくべき。

鈴木委員：すぐ決まるものはない。少しずつやっていくという方向性が確認できれば、まずは委員会の所管について検討し、絞っていくというやり方もあると考えている。現実、委員会運営をしている中で弊害が出ているような気がするが、その部分もここで話合った方がいいのでは。

委員長：鈴木委員から、まずは委員会の所管について絞った方がいいのではとの意見が出たが、それによるしいか。

桜井委員：委員の任期も合わせての方がいい。

委員長：3の委員会の所管、4の委員任期を先行して進めていく進め方でよろしいか。

佐藤委員：今回、全員協議会で挙げられた4項目を提起されているが、ここで討議し、取り決めをしても議会運営委員会に取り入れてもらえるのか。

委員長：当然受け取ってもらえると思っている。前回の全員協議会でもその都度協議させていただくと話をしているし、委員長も聞いているので知らないとはならない。

北村委員：特別委員会は2年位で答申を出すのか。その後も2年で交代するものとは別にこの特別委員会は動いていくのか。

委員長：明確なのは2年を経過し、所属する委員会が変わってもこの特別委員会は変わらない。

桜井委員：委員会構成が変わった時に偏ることもあるのでは。

委員長：それは当初から心配されていたが、それを乗り越えて今の特別委員会がある。

加来議長：特別委員会の設置については、議会運営委員会で協議していただき、すべて了承している。また、全員協議会で皆さんに了承していただいた結果、このような形でつくるということで、それぞれの委員会から選んでもらった。委員会が変わろうと特別委員会は我々の任期まで協議できることは皆さんに了承していただいて設置した。これから何を活性化していくのかの協議をお願いする。

委員長：委員会の所管と委員任期を先行して進めるということを確認させていただいた。そこで、委員

会の所管について皆さんの考え方を聞かせていただきたい。

鈴木委員：総務文教、産業厚生となっているが、総務産業、文教厚生とすれば、教育関係と子育て支援、保健福祉、町民生活が一体となって、一括して考えていく中ではより密接になるのではないかと。総務産業の方が数が多くなりそうな気がするのですが、その辺の取り扱いがちょっと難しいが。

委員長：今、委員会は2委員会制だがもう1つ委員会を増やして軽くすることについてはどうか。今、鈴木委員が言われたように、分け方はまだ決まっていないが、片方に偏っているといろいろな面も出てくるので、それを含めて考えた時にどうなるのか。今後の清水町の全体を眺めた時にどういう方向付けがいいのか。

【休憩 13：45】

【再開 13：46】

委員長：委員会の名称については後でもいいが、こういう形であればうちの町にマッチしていて、協議もしやすいなどの意見は他にないか。議長からも助言をいただいたが、以前の議会とはちょっと違う面があるという話もいただいているので、そういうことも含めてどうか。

桜井委員：13名になった時に2委員会制にしたと議長から助言があった。その前は3つであったが広報の部分は今は議会事務局でやっているのか。

事務局長：今の2委員会になる前は3常任委員会だったが、広報はあくまでも特別委員会なので、3つの委員会には入っていない。総務文教、厚生、産業建設の3委員会が常設の委員会で、当時は1つの常任委員会にしか所属できないと法で決められていた。広報については特別委員会としていた。今は議員数が減り、法律も変わり、1議員が2つの常任委員会を兼務できるようになっている。それで広報の常設委員会が最近出てきた。昔は広報は特別委員会でしか設置していなかった。本町は2委員会制にした時に広報を特別委員会にするかどうか協議し、議会運営委員会でやることとした。

委員長：今の説明を受けてどうか。

北村委員：今回は常設か特別委員会かわからないが、つくった方がいい。

委員長：北村委員が言われていることは広報に限っては別な組織として委員会をつくった方がいいということか。そして、その委員は重複して進めるということか。

高橋委員：広報委員会は広報をつくるだけが仕事ではなく、町民の声を聴取する場の設定やサポーター制度、モニター制度の導入なども広報委員会の仕事の一部でやることはいっぱいある。現在は議運に丸投げしている状態なので、常任委員会としての設置も必要になるのでは。

佐藤委員：前回の経緯はわからないが、総務文教、産業厚生という形の中で現在は進めている。これは仕事を分担させるために総務、産業、文教、厚生が3つに分かれるとなれば、どれが一緒になるべきかわからない。

桜井委員：子育てといった意味では鈴木委員が言われた分け方がいいのではないかと。広報は特別委員会とし、委員会は2委員会制がいい。3つになると、少ない人数の中でいろいろな調査をするのは難しい。

委員長：2つの委員会のほかに広報は特別委員会という話が出ているが、当然のことながら広報も独立してしっかりとしたものをつくるのであれば議員が出る回数は今までより増える。

桜井委員：現在は議運の方で広報の作成を進めているが、広報に関しての会議は回数が多いのか。

委員長：多くない。

桜井委員：基本的には事務局がつくったものを確認していると。特別委員会で広報委員会を設置するとすれば、委員会の中でしっかりとつくるということか。

委員長：今まで事務局にお願いをしていた部分については、議会が主体となることになる。

佐藤委員：広報委員会は必要な気がする。議員がつくるものと事務局がつくるものとは違うような気がする。議会のあり方を住民に鮮明に伝えた方がいいという意味では議会で作るのが本当かなという気がする。

鈴木委員：委員会の所管からやった方がいいと言いつつも議員定数の問題にもなってくる。将来的に議員定数はどうするかという話に戻ってくる。常設が3委員会になるとタイトなスケジュールになり、将来的に議員定数の整合性が出てこなくなる。どこから手をつけたいのか。

委員長：私的な意見だが、8年間、議会が終わるたびに自分の思いを書いて配付していた。自分なりに人にものを伝えることの難しさをしみじみ感じている。広報委員会をつくるとすれば、委員長がリーダーとして責任を持って行うことが主体となる。そのたたき台をつくるときに、絶えず協議も必要だし、定例会が終わる度にすり合わせをしなければならぬ部分が出てくる。相当中身の濃いものじゃないと伝わらないと思う。町民全体に伝えていくとなると相当の大変になるような気がする。

北村委員：議員定数と議員報酬について、一般的に議論になるのは、二元代表制と言われている仕組みの中

で議会が政策提言、監査機能を果たし切れていないのではないか。ガラス張りになっていないのではないか。もっと言うと、情報公開性が閉ざされているようなところがあるのではということで、住民から減らしてしまえと言われるのではと感じる。定数と報酬の関係については、それに見合っただけの活動をするところが必要と思う。

今日的に言うと、情報公開性というか、わからないところで物事が決まっていくということに一般住民に抵抗があるのではと思う。

高橋委員：既存の2委員会はそれぞれ6名いなければいけないのか。5人でもよい気がする。2常任委員会は各5名、広報委員会は今までの経過から事務局がついているので2名と助言者として各委員会から1名ずつ出してもらおうということかどうか。主となる広報委員2名には委員長・副委員長になってもらい、その他の委員は他の委員会と重複するが各委員会から助言者として1名ずつ出してもらおう。それが固定しなくてもよいと思う。前段にも言ったが、広報紙だけではなく、町民の声を聴く機会をつくる企画を組むこともできるし、委員長、副委員長が広報の研修会等に参加し、工夫をしながら考えていくことがこの委員会ではないか。

委員長：休憩する。

【休憩 14:05】

【再開 14:32】

委員長：再開する。広報委員会の持ち方について、それぞれ意見を出してもらったが、方向付けの結論を今日出すのは難しいと思う。次回以降に、別な方法も含めて知恵を絞っていただきたいと思うので、広報委員会については今日はこの程度にしておく。

議会活性化特別委員会を終了する。